

高比良元 中央後援会通信



人を思いやる心を大切にします

女性が働きやすい環境づくりに取り組む

これまで、高比良元県議は文教厚生委員会の委員として長年、子育て関係の課題について積極的に取り組んできました。

子育てへの手助けこそ女性の社会進出の後押しと考えられるからです。

保育所・幼稚園・認可外保育所等の支援策の拡充と併せて、学童保育の事業の円滑化・環境整備についても予算の増額の他、行政の積極的な取り組みを促進することにも先頭に立って努力をしてきています。

こうした経緯の中で、今般「子ども・子育て支援法の制定」と「児童福祉法の一部改正」により、保育所や幼稚園のあり方とともに学童保育に関する国・県・市町の取り組み方が平成27年度から大幅に変更され、新制度として施行されることとなります。

とくに、対象児童を6年生までの小学生に引き上げられることや指導員の資格の義務化並びに県の指導監督権限等の市町への移譲等にかかる問題点（施設や指導員の設置・運営基準等の確保）を解決するため、高比良元県議は文教厚生に関する長年の行政経験と知見により、大切な時間を安全かつ有意義に過ごすための子どもたちの観点及び学童保育の運営者の観点に立ち、長崎県のこれまでの単独事業はもとより市町の予算確保も含め、その円滑な施行のために全力で取り組んでいくことを議会で明確に表明しています。

長崎がもっているもの

長崎は古くから、外国への玄関口として発展してきた港まちであり、江戸時代は国内唯一の貿易港出島を通じて、ヨーロッパ等から多くの「文化」が入ってきました。

また、歴史的経緯からカトリック教徒の数が比較的多く、特にカトリック教会は長崎県単独で一つの大司教区を形成しています。

カトリック教会は、現在世界文化遺産「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」として推薦候補とされ、また、広島とともに世界に類のない原爆による被爆都市としては、世界に平和宣言を発信する拠り所を歴史的に持っています。しかしながら、外国の玄関口として入ってきたせっかくの「文化」の活用が必ずしも十分ではないように思われます。

この「文化」の一つでもある外国語教育について、高比良元県議は新たに外国語教育強化推進事業費約4000万円の他に、外国語のコミュニケーション能力の向上や、語学を活かした就業への意識向上を図るなど、本県独自のグローバル人材の育成を推進するための事業費約2880万円を計上するよう教育庁に要求し実現させました。

これは、小中高を通じた外国語教育の充実を図り、国際社会で活躍する資質と能力を身につけた郷土の未来を切り拓く人材を育成することを目的としています。

具体的には、小中連携による英語教育の充実、中学生を対象にした英単語・表現集ソフトの開発、外国語教育のモデル校とするための国際化高等学校の開設準備、ホテル等での英語漬け研修、海外でのビジネス現場の体験、観光施設等での外国人観光客への接客業務の体験等が予定されています。

これらのことは、外国への玄関口と言われる長崎において

外国語の自在な会話が出来ること
 がまず重要だからです。「生きて
 カンバセーション(会話)能力
 やヒアリング能力を身につける
 ための外国語教育それは、「古典
 のシエークスピアの解説や文法
 に習熟しても生きた英語を身に
 つけることにはならない」、「実践
 で役立つ英会話能力や英語その
 もので問題を考える力を身に
 つけることが本人の自信になり、結
 局は大学の英語入試にも役立
 つ」。これまで高比良元県議が、
 文教厚生委員会で執拗に主張し
 てきたことです。

また、長崎県がこの主張を契
 機とし、近年初めて県政運営の基
 本方針としてとりまとめた長崎
 県長期総合計画において、教育の
 分野に関与し、英会話戦略10カ
 年戦略として高校卒業時に一般
 的な英会話が一定程度できるこ
 とを目標として掲げました。

こうした背景に目を向けて、県
 教委として初めて生きた語学教
 育の実践に踏み込んだわけです。

長崎の教育の進展は必ず長崎
 の「文化」に貢献するものと確信
 しています。

子育て支援協会の依頼を受け九州・沖縄ブロック集
 会で保育事業の講演を行う。



高比良元県議は県外でも活躍
 されています。

「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づ
 くり条例(障害者差別禁止条例)制定の第一人者として
 福岡で講演依頼を受ける。



各地域の懸案事項の 解決に奔走中

高比良元県議は議員の責務と
 して各地区の自治会長さんや老
 人会長さんをはじめ、まちづく
 りに積極的な役割を果たしてい
 る人たちとその地域の問題点を
 協議しています。

本来なら、地元から粘り強く
 必要性を訴える陳情・要望を繰
 り返すことが大事ですが、官僚
 組織は、官僚目線(特に費用対
 効果と言う指針)からこの陳情
 や要望を判断するのです。

そこには、今必要と思う住民
 と乖離した判断(予算がないと
 いう口実)が優先し、これら陳
 情等が採用されにくいのが実情
 です。

この様な事実から、陳情等を
 実現させるには、これら問題に
 関心を持つ議員が積極的に執行
 部の理解を求める取り組みが何
 より重要という信念から高比良
 元県議は、繰り返し地域問題の
 解決を求めて奔走しています。

福田～大浜の県道は特に朝の通学時間帯にかけ
 大型トラックの運行が激しく事故の危険が大

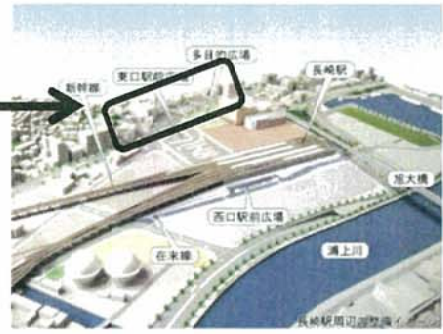
地元からの要請を受け見通しの悪い個所を買収し道路
 改良を出来る個所から施工させています。



駅前土地区画整理事業は長崎市の活性化を目的とし付近住民との密接な協議をすべきです。



長崎駅前土地区画整理事業（大手資本≡本位）から外されそうになった現駅前商店街を共に活性化すべきものと考え、高比良元県議は、市当局と長崎駅前商店街や地域住民と協議を繰り返しています。



長崎南商業跡地を工業団地として整備し企業誘致を実現（行政財産の画期的な有効活用）



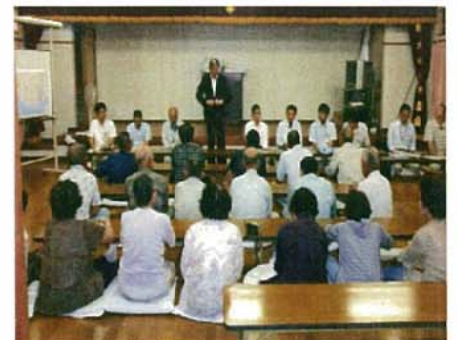
企業誘致が実現されたのは茂木地域を活性化させなければならないと思う地域住民の熱意とその思いを真摯に受止めた高比良元県議の行動力及び政治力の結果であることをお知らせします。

当初、市は工業団地化に消極的であり、市議会議員のA・N等も反対でありました。このような環境のなかで、高比良元県議は、市当局を説得し、市議会の理解を得るために相当の時間と努力を費やしていました。その結果企業誘致が実現されましたが、いざ実現すると実現に寄与したという議員等が多々住民の皆様に公言されるのが見受けられます。

これまでの経緯を最初から知っている当通信発行責任者は、住民の皆様に真実をお知らせすることが重要であると判断し事実を明かにすることにしました。

※ 主要地方道野母崎宿線改良要望箇所等の協議

安全な道路をつくる！



歩道もない狭隘な道路は危険そのものです。定住環境を整えるために幹線道路の改良は不可欠

行政においては、主として費用対効果の尺度を優先して社会資本整備の投資を行っています。その結果、長崎市内周辺部においては、特に幹線道路の整備が立ち遅れているところが多いのが現状です。

その解決のため、高比良元県議は各地区の自治会長さんや老人会長さんをはじめ、まちづくりに積極的な役割を果たしている人たちと、県・市の道路行政の事務方の責任者との間で、直接現場を踏査し意見交換を行う機会を作っています。

その結果、何年も放置された改良工事が今から開始されようとしています。このような状況になると住民の皆様は「私なら早期に改良工事ができる。」と公言される議員が見受けられます。

そのように公言するならば何期も議員に在職しながら今までもしなかったのは何故でしょうか。

これまでの経緯を最初から知っている当通信発行責任者は、住民の皆様に真実をお知らせすることがこの地域の発展を促進するものと考え記事にしました。

たかひら元政務調査事務所兼後援会事務所

〒851-0402 長崎市晴海台町2番地9 TEL/FAX: 095-892-1825 e-mail: info@takahira-hajime.jp

ブログ: <http://takahiragen.blog54.fc2.com/>

以人為本(いじんいほん)の政治を

住民の声に基づき住民の利益のためにする政治

組長と組織について

議会と官僚組織を考察すると、

そこには社会的背景による福祉国家化への要請とそれに基づく社会保障の整備や、経済活動の規模拡大さらには、科学技術の進展などにより行政需要の拡大、つまり政策対象の拡大が発生し、この新しい政策対象について行政として具体的にどのように取り組んでいくかという能力が選挙対策に追われる議員側になく、テクノクラートとしての官僚が細分化された組織においてその力を発揮しているのが現状です。

そしてそれらの肥大化した行政は、政策執行を繰り返す中、携わった政策等(執行部が行う政策・計画・予算・事業等)が既得権益となり、当該組織の存在意義を主張しようとするのです。

すなわち、官僚組織は組織の維持のためこれら既得権益を正当化し保守的に行動しようとするのです。そこに、「先例主義」「行政のマンネリ化」が生じるのです。

この「先例主義」や「行政のマンネリ化」、それは首長及び議員の権能を左右する程の影響力を有するのです。

従って、行政経験のないものが首長になれば当該首長は、官僚の思いのままに動かされ、政策に対する専門性のない議員であれば官僚組織から「先例主義」を主張され住民の思いを反映することが出来ないで終わってしまうのです。

首長には「豊富な行政経験」と「住民の思いを肌で共有できる感性」及び「公平さ」が必要です。なぜなら、行政経験のみだと「行政のマンネリ化」の範疇から抜け出し得ず官僚目線に偏りがちになり、また、住民の思いを肌で共有できない者はその思いを行政へ反映することができません。

さらに、公平さがなければ一方の主張に偏ることになります。

今、長崎県では、知事の推薦問題として、自由民主党長崎県連は「他の政党や県議会会派から推薦を受けるな」と、現知事に迫りました。

この恫喝に屈した現知事が本意ではないとしても公平さを欠くことになれば長崎の発展は期待できません。

長崎市にしても、被爆都市でありながら、形式的な平和宣言を発信するのみで、身近な市民が被爆により心身ともに苦しんでいる状況を国に訴え自ら解決しようとしません。被爆者の苦しみや思いを肌で感じるような感性が欠如しているのでしょうか。

首長失格と言われてもいたしかたがないと考えられます。こうした状況にある中、高比良元県議は行政マン・首長・議員という行政を司るすべての役割を経験することを通じて行政の仕事が県民目線でなされ、県民の福利向上のために、成果を出し得るためにどうあるべきか常に腐心しています。

通年議会の効用

通年議会採用以前は、多数を占めていた自由民主党議員と官僚組織との馴れ合いで既得予算編成権を行使する執行部の提案した政策等がほぼ無条件で通過し「先例主義」や「行政のマンネリ化」による弊害を除去することが困難でした。

それは、例えばある一つの予算案に内在する矛盾点(その予算が真に必要なかどうか等)が集中審議できない議会だったからです。

この通年議会による審議時間の増加の効用として、執行部は、執行部提案の政策等(政策・計画・予算・事業等)について細心の注意を払い公共サービスの充実等県民の目を意識したものと変化しています。

高比良元県議は、今、県民目線での議会改革を行うことにより、官僚組織の有する「行政のマンネリ化」を是正するとともに、先頭に立って長崎県の発展の為に尽くしています。

従って、われら後援会の会員は県議に期待するものがあるのです。